「幼児教育無償化」の対象外になった園への救済に関する請願

(福祉健康委員会付託)

(裏面に続く)

受理番号 第30号 受理年月日 令和元年11月27日

付託年月日 令和元年12月11日

.

紹介議員 須賀精二

請 願 原 文 2 0 1 9 年 1 0 月より始まった「幼児教育無償化」の件で、江戸川区 に所在する「キリスト教幼児教育きのみ」(以下「きのみ」とさせていただきます。) に我が子を預けている保護者の総意としてお願いがあります。

園長先生のお話によると現在、「幼児教育無償化」の影響で、定員30名の新年度の園児募集に、入園を決めてくださっている保護者は、6名となっています。この原因は10月から始まった幼児教育・保育の無償化制度の対象に「きのみ」が入っていないためであり、保護者のほとんどが無償化の対象とならない施設を選択しないからです。「きのみ」は江戸川区において50年にわたり良質な幼児教育を行っており、卒園生や保護者などから高く評価されていることから、近隣の保護者から来年4月から「きのみ」に通わせたいと園への問い合わせは多数あるものの、無償化の対象になっていない旨を伝えると、入園をためらわれる方が多いそうです。また、園長先生のお話によると通園している現在の保護者に対しても、本来であれば皆が無償化の対象になるべきなのに、保護者への無償化を実現できないことに責任があるので、園の形態を認可外保育園などに変更することを模索していくという説明も受けました。

園長先生は、故前園長先生の時代から親子2代にわたって幼児教育に情熱を注いでこられました。そのため、自己が信じる幼児教育の在り方に対して賛同してくださる方々に通園してほしいという思いが強く、無償化のために認可外保育園等に変更することについて忸怩たる想いを持っておられることも保護者として感じており、お力になれないかと考え、今回のお願いとなりました。

「きのみ」には、ベテランの先生がおられ、保護者が安心して預けられる園です。 そのため、江戸川区の他、市川市・浦安市に在住の園児が多数通園しております。 発達障害等、様々な理由により、他園から入園を拒否された子どもたちを受け入れ てきた実績もあります。少し言葉が出るのが遅いお子さんでも、同じ年の子どもた ちに囲まれ生活していくことで、刺激を受け、成長できるという、子どもの潜在能力を信じて、育つ過程を見守ってくださる姿勢は、保護者としては、とてもありがたいです。「子どもは子どもの中で育つ」、最初からできて当たり前ではなく、心と体をはぐくみながら、あたたかく育ててくださる園です。このまま「きのみ」に入園する子どもが減少してしまうと、安定した施設運営や教育水準が今までと同じように維持できなくなってしまい、万が一、廃園に至れば、このような子どもたちが通うことができる貴重な幼児教育施設が失われてしまいます。

つきましては、下記のとおり請願いたします。

記

- 1 キリスト教幼児教育きのみを「幼児教育無償化」の対象となるよう国に対して 意見書を提出してください。
- 2 キリスト教幼児教育きのみが、都知事が認定する幼稚園類似施設となるよう東京都に意見書を提出してください。